

刑務所から出所したり、罪を犯して逮捕されたりしている障がい者・高齢の方に対して、地域に戻った後に安定して生活を送れるよう、釈放後の福祉のサービスや住まいなどの調整を行います。

「警察や刑務所を出て地域に戻ってきたけど、誰かの支援がないと不安だ」「生活が苦しく、今のままでは犯罪を起こさないか心配だ」といった障がい者・高齢の方や、そのご家族、関係者からのご相談もお受けしています。困ったとき、迷ったときはご相談ください。

■開所日時：月～金曜 8:30～17:30 ■連絡先：0957-23-1332